

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：病院事業会計

事業名	病院事業		
事業開始年月日	昭和21年5月29日	地方公営企業法の適用・非適用	■適用 □非適用
団体名※	三笠市	職員数※(H19. 4. 1現在)	205
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	7.0% (H18)	公営企業債現在高(百万円)	1,080 (H18)
累積欠損金(百万円)	2,426 (H18)	利益剰余金又は積立金(百万円)	2,426 (H18)
不良債務(百万円)	459 (H18)	財政力指数※	0.209 (H18)
資金不足比率(%)	19.0 (H18)	実質公債費比率※(%)	27.4 (H19)
		経常収支比率※(%)	101.9 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成〇年〇月〇日 合併前市町村：]

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にしを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	市立三笠総合病院事業会計経営健全化計画
計画期間	平成19年度から平成23年度
計画策定責任者	三笠市長
既存計画との関係	平成18年度から平成22年度を計画期間として平成18年度に策定した経営健全化計画を基本とする
公表の方法等	議会説明後、広報などで公表する
基本方針	市内では入院可能な民間医療機関は1箇所ということなどから、今後の中核医療機関としての使命を担い、市民の期待に応えていく。そのため、経営の安定を図る必要があり、サービスの向上や施設基準の見直しにより収入増加に対応するほか、今後の患者数を予測し、医療収入に見合う経費となるよう病床数の見直しや、退職者不補充による人件費の抑制などに取組む。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額			217	217
	補償金免除額			49	49
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	病院事業債	256	353	217	826
合 計 (A)		256	353	217	826
一 般 再 掲 ※ 上 記 の う ち 再 掲 再 掲					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		256	353	217	826

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 再 掲 ※ 上 記 の う ち 再 掲 再 掲					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 再 掲 ※ 上 記 の う ち 再 掲 再 掲					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	人口の減少や自己負担増の影響から患者数が減少しているほか、診療報酬改正により収益が減少していることから、病床数について、17年度の279床から、18年度は250床、19年度は199床に削減した。管理費用の削減のほか、医療職の早期希望退職、退職者不補充などにより人件費の削減を図っているが、単年度収支における財源不足の解消が難しいことから、一般会計繰入金について、20年度から増額を図るとともに、不良債務の解消については、21年度に一般会計から一括支援を受けた。（なお、医師不足などから医業収益の減少が大きく、収支目標を達成するため、一般会計繰入金を19年度は105百万円、20年度は310百万円、21年度は548百万円、22年度は138百万円を増額し、 23年度は35百万円を借入れ 対応した。）
経営課題	課 題 ① 医師の確保 内科、整形外科、精神科などの医師を確保するとともに、現在、勤務中の医師が退職する際の補充について、大学、関係団体、民間病院との連携を図り対応しなければならない。
	課 題 ② 施設基準の確保 特に看護基準について、19年9月に取得した「13対1」を確保するうえで、今後も、平均在院日数の基準を遵守しなければならない。（20年12月に10対1取得済）
	課 題 ③ 患者の確保 市民の信頼を得るうえで、老朽化した施設の改修、医療機器の更新や新型機器の導入を図るほか、市営バスの活用や医療相談の充実など利用しやすい環境を整えなければならない。
	課 題 ④ 繰入金の確保 公営企業法に基づいた基準を満たしていない繰入金について、一般会計の財政事情との調整を図り、計画的に基準の引上げを行わなければならない。（20年度以降、19年度の繰入額に30百万円上積み）
	課 題 ⑤ 作業療法士の確保 精神科に作業療法士を確保し効果的な医療の提供と収益確保を図らなければならない。（20年度に採用したが、21年度に退職したため、新たに23年度に採用した。）
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し(①法適用企業)
(1) 収益的収支、資本的収支

影響

(単位:百万円,%)

区分	平成14年度 (計画前5年度)		平成15年度 (計画前4年度)		平成16年度 (計画前3年度)		平成17年度 (計画前2年度)		平成18年度 (決算年度)		平成19年度 (計画前年度)		平成20年度 (計画前2年度)		平成21年度 (計画前3年度)		平成22年度 (計画前4年度)		平成23年度 (計画前5年度)		
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
収益	3,488	2,829	2,754	2,645	2,721	2,568	2,496	2,419	2,324	2,458	2,231	2,090	1,962	2,470	1,962	2,470	1,962	2,469	1,857	2,464	1,852
1. 営業	3,390	2,754	2,645	2,645	2,721	2,496	2,419	2,324	2,458	2,231	2,090	1,962	2,470	1,962	2,470	1,962	2,469	1,857	2,464	1,852	
(1) 料収入	98	75	76	76	72	72	72	95	102	93	102	78	105	48	104	120	104	120	104	42	
(2) 受託工事収益	159	233	176	163	162	162	163	156	166	156	203	161	275	158	265	153	265	153	328		
(3) その他	73	81	72	72	69	69	67	66	66	181	69	52	69	81	67	190	67	190	67	218	
2. 営業外収益	73	81	72	72	69	69	67	66	66	181	69	52	69	81	67	190	67	190	67	218	
他会計補助金	86	152	104	104	93	93	96	90	76	97	151	194	91	75	86	110	86	110	86	110	
その他の	3,647	3,062	2,897	2,897	2,730	2,730	2,582	2,614	2,488	2,645	2,293	2,627	2,122	2,617	2,122	2,617	2,122	2,617	2,122	1,800	
収入計(C)	3,684	3,024	2,955	2,955	2,886	2,886	2,752	2,692	2,554	2,597	2,409	2,315	2,554	2,220	2,554	2,220	2,554	2,220	2,554	2,165	
1. 営業費用	1,851	1,539	1,557	1,557	1,529	1,529	1,432	1,373	1,337	1,339	1,292	1,304	1,232	1,297	1,169	1,301	1,169	1,301	1,100		
(1) 職員給与	856	835	809	809	801	801	749	709	698	691	664	673	633	670	599	672	572	672	572		
退職手当	795	764	748	748	728	728	683	664	639	648	628	631	589	627	570	629	570	629	528		
その他	1,141	579	556	556	539	539	511	480	447	480	376	446	480	310	475	308	480	310	475		
(2) 材料費	867	319	302	302	298	298	288	265	293	259	243	259	189	259	175	255	168	255	168		
② 経費	720	706	702	702	696	696	689	747	689	708	677	710	667	716	675	718	691	718	691		
③ その他	226	227	222	222	216	216	208	210	198	209	195	209	190	209	192	209	192	209	181		
(3) 減価償却費	166	134	135	135	128	128	105	76	64	60	66	55	63	55	63	55	63	55	61		
④ 業外費用	102	109	80	80	75	75	72	72	71	64	57	60	51	39	41	26	51	39	41		
(1) 支払利息	91	86	80	80	74	74	70	67	67	61	59	51	52	43	46	37	46	37	36		
(2) その他	3,786	3,133	3,035	3,035	2,971	2,971	2,824	2,764	2,625	2,661	2,466	2,618	2,375	2,605	2,259	2,596	2,191	2,596	2,191		
支出計(D)	-139	-71	-138	-138	-241	-241	-242	-150	-137	-137	-16	-173	-138	-22	-137	-21	-11	-137	-21		
営業利益(C)-(D)(E)	3,823	3,095	3,088	3,088	3,127	3,127	3,194	3,842	4,213	4,023	4,037	3,913	4,092	4,037	4,092	4,037	4,092	4,037	4,092		
特別損失(G)	1																				
特別損益(F)-(G)(H)	-1																				
当年度純利益(又は純損失)(E)+(H)	-140	-71	-138	-138	-241	-241	-242	-150	-137	-137	-16	-173	-138	-22	-137	-21	-11	-137	-21		
繰越利益剰余金又は累積欠損金(I)	-1,735	-1,806	-1,944	-1,944	-2,185	-2,185	-2,427	-2,571	-2,564	-2,427	-2,593	-2,427	-2,580	-2,017	-2,058	-2,037	-2,027	-2,037	-2,027		
流動資産	529	475	429	429	410	410	382	410	337	410	339	410	362	410	336	405	389	405	389		
うち未収金	519	452	421	421	399	399	366	360	319	357	321	354	326	351	324	349	333	324	349		
流動負債	409	399	476	476	689	689	841	986	900	972	749	933	341	392	314	365	341	392	314		
うち一時借入金	105	177	258	258	477	477	695	830	760	810	590	780	195	240	131	230	131	240	131		
うち未払金	291	208	189	189	182	182	121	120	93	120	127	120	111	120	108	120	108	120	114		
うち負債	47	47	47	47	47	47	459	576	563	562	410	523									
不良債権比率((L)/(A)-(B)) × 100)	-49.7	-63.8	-71.4	-71.4	-85.1	-85.1	-100.3	-104.8	-115.0	-104.6	-116.1	-104.5	-102.8	-83.4	-108.6	-82.7	-108.4	-83.4	-108.6		
不良債権比率((L)/(A)-(B)) × 100)			1.7	1.7	10.9	10.9	19.0	23.4	25.2	22.7	19.6	21.2									
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額			47	47	279	279	459	576	563	562	410	523									
営業収益-受託工事収益(A)-(B)(N)	3,488	2,829	2,721	2,721	2,568	2,568	2,419	2,458	2,231	2,090	1,962	2,470	1,962	2,469	1,857	2,464	1,857	2,469	1,857		
資金不足比率 (M)/(N) × 100)			1.7	1.7	10.9	10.9	19.0	23.4	25.2	22.7	19.6	21.2									

(単位:百万円, %)

区 分	年 度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前2年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画前年度) (決算)	(計画前年度) (決算)	(計画前2年度) (計画)	(計画前3年度) (計画)	(計画前4年度) (計画)	(計画前5年度) (実績)
資本的収入	1. 企業価値	32	23	14	8	29	17	233	66	20	155	76
	2. 他企業出資											96
	3. 他会計補助金											
	4. 他会計負担金	101	105	99	100	70	66	66	81	75		81
	5. 他会計借入金											
資本的支出	6. 国(都道府県)補助金				2				2			
	7. 国定資産売却代金											
	8. 工事負担金											
	9. その他	133	128	113	110	99	83	299	149	91	108	157
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の 財源充当額 (B)											
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	1. 建設改良費	133	128	113	110	99	83	299	149	91	108	157
	2. うち職員給与	34	24	14	10	30	17	16	80	20	42	76
	3. 他会計長期借入返還金	152	158	149	150	105	101	318	107	107	264	121
	4. 他会計への支出金	62	62	62	62							
	5. その他				8	8	8	8	4	4	4	6
補てん財源	1. 増益剰余金処分額	248	244	233	230	143	126	342	191	127	153	197
	2. 繰越工事費	115	116	120	120	44	43	43	42	36	45	63
	3. 繰越工事業費											
	4. その他											
	計	115	116	120	120	44	43	43	42	36	45	63
積立金												
企業債	1,568	1,434	1,298	1,157	1,080	996	995	917	954	847	738	
うち建設改良費・建設改良費に係るもの	1,568	1,434	1,298	1,157	1,080	996	995	917	954	847	738	
うちその他に係るもの												

(2) 他会計繰入金

区 分	年 度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前2年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画前年度) (決算)	(計画前年度) (決算)	(計画前2年度) (計画)	(計画前3年度) (計画)	(計画前4年度) (計画)
収益的収入	1. うち基準内繰入金	194	198	180	171	193	179	284	218	245	327
	2. うち基準外繰入金	194	198	180	171	193	179	204	203	199	193
	3. うち料金収入に計上すべき繰入等										
	4. うち赤字補てん的なもの										
	計	101	105	99	99	70	66	66	70	81	75
資本的収入	1. うち基準内繰入金	101	105	99	99	70	66	66	70	81	75
	2. うち基準外繰入金										
	3. うち赤字補てん的なもの										
	計										
	うち赤字補てん的なもの										

(単位:百万円)

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度) (実績)	平成20年度 (計画第2年度) (実績)	平成21年度 (計画第3年度) (実績)	平成22年度 (計画第4年度) (実績)	平成23年度 (計画第5年度) (実績)
	(%) (再掲)	(%) (再掲)	1.7	10.9	19.0	23.4	22.7	19.6	21.2	
資金不足比率										
料金回収率*										
総収支比率(法適用)	96.3	97.7	95.5	91.9	91.4	94.6	99.4	105.5	100.8	100.8
経常収支比率(法適用)	96.3	97.7	95.5	91.9	91.4	94.6	99.4	93.0	100.8	93.9
営業収支比率(法適用)	94.7	93.6	92.1	88.7	87.9	91.3	95.5	86.7	96.7	83.6
累積欠損金比率(法適用)	49.7	63.8	71.4	85.1	100.3	104.8	115.0	104.6	83.4	108.6
収益の収支比率(法非適用)										
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)			1.7	10.9	19.0	23.4	22.7	19.6	21.2	
収益の収入分			5.3	6.2	7.5	6.8	7.7	8.4	7.6	15.4
うち基準内繰入金			5.3	6.2	7.5	6.8	7.7	8.4	7.6	14.6
うち基準外繰入金										7.4
うち料金収入に計上すべき繰入等										11.7
うち赤字補てんのもの										2.9
資本の収入分										
うち基準内繰入金	75.9	82.0	87.6	90.0	70.7	79.5	70.0	54.5	78.0	31.5
うち基準外繰入金	75.9	82.0	87.6	90.0	70.7	79.5	70.0	54.5	78.0	31.5
うち赤字補てんのもの									11.1	8.9

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

- (1) 資金不足比率 (%)
 - ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100
 - イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100
 - (2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100
 - (3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100
 - (4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100
 - (5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100
 - (6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方償還金) × 100
 - (7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100
 - (8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入(又は資本的収入) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100
- 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。
- (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法
 - ・ 料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100
 - ※1 供給単価 (円/㎡) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)
 - ※2 給水原価 (円/㎡) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)
 - 但し、簡易水道事業については下記によるものとする。
 - イ 地方公営企業法適用企業の場合 = (経費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業にあっては料金算定に係るもの) / 年間総有収水量
 - エ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業にあっては料金算定に係るもの) / 年間総有収水量
 - (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法
 - ・ 使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たったの考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	患者数は、将来人口推計を基本とし、その増減を基に推計する。料金設定では次の点を加味する。①平成19年4月病床数を279床から199床へ変更、一般134床、精神65床、②一般のうち13床を亜急性期病床とする(亜急性期病床入院基本料採用)。③外来で特定疾患療養管理料などを採用。④平均在院日数を24日以内に短縮したうえで看護基準を13対1に引き上げし入院基本料を上げる(19年度中)。⑤精神科に作業療法士を配置し作業療法管理料を採用(20年4月)。⑥一般病床43床を療養病床へ転換する(23年3月)
2 他会計繰入金の見込み	市の財政状況が厳しいことから、現在は、交付税算入額を基本としているため公営企業法の基準を満たしていない。しかし、医療を取巻く環境が厳しさを増していることから、基準の引き上げを行わなければ経営の改善は図れないものと判断し、単年度収支改善のため平成20年度以降、基準を引上げ、平成18年度決算における不良債務分の補てんは一般会計から別途対応を受ける予定。不良債務に関しては一般会計から別途補てんを受け解消済み。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項目	具体的内容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p>	<p>業務委託の推進のほか、平成18年度には、集中改革プランに基づき定年退職者不補充・希望勧奨退職の実施などにより、看護師22名を削減した。これにあわせ病床数を削減し、看護基準の確保を図ったが、今後も、看護基準の確保を継続していかねばならない。一方、医師については医療法の基準を満たしていない状況であり、今後も、医師の確保に努めます。また、患者数の動向によって、コメディカルに関わる職員数の削減に着手します。(集中改革プランの目標 H21年度まで 21人減、H18年度で目標を達成済み)</p> <p>○ 地方公務員の職員数の純減の状況</p> <p>同上</p> <p>○ 給与のあり方</p> <p>基本給は国家公務員に準拠することを基本とし、時間外手当・役職加算手当及び各種手当の削減・廃止並びに職員数の削減によって人件費の見直しを行なっているが、病院事業は、医師を確保することが前提であるため、医師については他病院の状況や当市の地域性から国公の基準は採用できないという実態にある。</p> <p>◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</p> <p>平成19年4月に国家公務員の給与構造改革に準拠した改正を実施したが、医師については、医師確保の観点から、現状を維持することとした。また、地域手当などの特殊勤務手当については、医師・看護師を確保する点から、他院の状況を参考に、必要なものは残しています。これらについては、今後、必要に応じて見直しを継続的に検討していくものです。</p> <p>◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</p> <p>平成5年度以降、技能労務職は採用していません。また、在職していた者は、既に退職もしくは他業務への配置転換済みです。</p> <p>◇ 退職時特昇等退職手当のあり方</p> <p>平成16年10月1日から退職時特別昇給制度を廃止しています。</p> <p>◇ 福利厚生事業のあり方</p> <p>北海道市町村職員共済組合に加入し、適切な事業主負担のみ負担しています。また、市(病院)の福利厚生会に対して、平成15年度から交付金を廃止しており、現在は、当会は会員の会費において賄っています。(職員休憩室、更衣室などの確保を図っています)</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p>	<p>積極的な民間委託など経費の節減に努めてきた。指定管理者制度・PFIの活用については、民間企業の参入が見込まない状況。</p> <p>○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</p> <p>民間委託を推進したほか、病床数の削減に伴い一部病棟を使用しないことや、19年度には看護宿舎を廃止するなど、管理費用の削減に努めている。</p> <p>○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</p> <p>民間企業の参入は厳しいのが当院の現状である。</p>

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	
○ 料金水準が著しく低い団体において、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開	経営状況については、財政事情説明書公表条例に基づき、広報誌への掲載等により公表を行っている。
○ 行政評価の導入	行政評価導入に向け庁内に検討委員会を設置し、病院事業においても、この取組みの一環として対応している。
5 その他	

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

注2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

注3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果
主な課題と取組み及び目標

課題		取組み及び目標
1	職員数の純減や人件費の総額の削減	18年度において医療職の早期希望退職を実施したほか、退職者は不補充対応している。また、19年4月に国公に準拠した給与改正を行い、この際に各種手当の見直しも実施した。 このほか、平成21年度からは給与の独自削減（40歳台3%、50歳台4%）を実施している。
2	経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	
3	一般会計等からの基準外繰出しの解消等	公営企業法の基準を満たしていない（公債費利息分についてのみ、予算編成時期と借入時期とにおける利率の差が生じる分は、基準外として取扱っている）が、20年度から繰入金の上積みを実施している。 また、経営対策の点で、19年度 105百万円、20年度 310百万円、21年度 548百万円、22年度 138百万円を基準外として特別繰入している。
4	その他	

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
注2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。
（各事業共通留意事項）

<p>1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外には必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の項目を立てて記入することは差し支えないものであること。</p> <p>2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。</p> <p>3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。</p> <p>5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法については、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。</p> <p>6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれ合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。</p> <p>8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。</p> <p>9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。</p> <p>10. 必要に応じて行を追加して記入すること。</p>
--

V 線上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(1) 水道事業

① 年度別目標

(単位:百万円、%)

課題	目標又は実績	平成〇年度 (計画前5年度) (決算)	平成〇年度 (計画前4年度) (決算)	平成〇年度 (計画前3年度) (決算)	平成〇年度 (計画前々年度) (決算)	平成〇年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成〇年度 (計画初年度)	平成〇年度 (計画第2年度)	平成〇年度 (計画第3年度)	平成〇年度 (計画第4年度)	平成〇年度 (計画第5年度)	計画合計
【収入の確保】													
	料金改定率												
	改善額(料金の適正化)※1												
	未収金の徴収対策												
	改善額												
	一般会計負担金の額												
	改善額(負担金の確保等)												
	資産の有効活用												
	改善額(収入増額)												
	その他()												
	改善額												
【経費の削減】													
	職員給与費の適正化												
	職員給与費(退職手当以外)												
	改善額												
	給与水準												
	改善額												
	その他()												
	改善額												
	職員給与費(退職手当)												
	職員数												
	増減数												
	維持管理費等												
	改善額(適正化)												
	工事コスト※2												
	改善額(縮減額)												
	その他()												
	改善額												
	累積欠損金比率												
	増減												
	企業債現在高												
	増減												
	計画前5年間改善額 合計												
	改善額 合計												
	(参考) 補償金免除額												

注1 「増減」欄については、「1」主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の事号を記入すること。

注2 ※1「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金徴収額」を記入すること。

注3 ※2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

注4 改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

② 経営状況

	平成〇年度 (計画前5年度) (決算)	平成〇年度 (計画前4年度) (決算)	平成〇年度 (計画前3年度) (決算)	平成〇年度 (計画前々年度) (決算)	平成〇年度 (計画前年度) (決算見込)	平成〇年度 (計画初年度)	平成〇年度 (計画第2年度)	平成〇年度 (計画第3年度)	平成〇年度 (計画第4年度)	平成〇年度 (計画第5年度)
給水人口										
(千人)										
年間総有収水量										
(千m ³)										
公称施設能力										
(m ³ /日)										
1日最大配水量										
(m ³ /日)										
最大稼働率										
(%)										
供給単価										
(円/m ³)										
給水原価										
(円/m ³)										

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

--

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(2) 工業用水道事業

① 年度別目標

課題	目標又は実績	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	計画合計
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前々年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	(計画第1年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)	
【収入の確保】													
	料金改定率												
	改善額(料金の適正化)※1												
	資産の有効活用												
	改善額(収入増額)												
	水需要の開拓												
	改善額(開拓による収入増額)												
	その他()												
	改善額												
【経費の削減】													
	職員給与費の適正化												
	職員給与費(退職手当以外)												
	改善額												
	給与水準												
	改善額												
	その他()												
	改善額												
	職員給与費(退職手当)												
	職員数												
	増減数												
	維持管理費等												
	改善額(適正化)												
	工事コスト※2												
	改善額(縮減額)												
	配水能力の見直し												
	改善額												
	その他()												
	改善額												
	累積欠損金比率												
	増減												
	企業債現在高												
	増減												
	計画前5年間改善額												
	改善額												
	合計												
	改善額												
	補償金免除額												

注1 「課題」欄については、「1. 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。
 ※1 「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。
 ※2 「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の削減)を除く。)を記入すること。
 3 改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
 4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、委託規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

② 経営状況

	平成○年度 (計画前5年度) (決算)	平成○年度 (計画前4年度) (決算)	平成○年度 (計画前3年度) (決算)	平成○年度 (計画前々年度) (決算)	平成○年度 (計画前々年度) (決算見込)	平成○年度 (計画前年度) (計画前年度)	平成○年度 (計画前年度)	平成○年度 (計画前年度)	平成○年度 (計画前年度)	平成○年度 (計画前年度)	平成○年度 (計画前年度)	平成○年度 (計画前年度)
一日平均配水量(m)の総計(全施設)①												
一日配水能力(m)の総計(全施設)②												
施設利用率(%) (①/②×100)												
供給単価 (円/m)												
給水原価 (円/m)												

③ 施設利用率改善についての方策

注1 本項目については、計画前年度決算見込において施設利用率が6割未満の団体のみ記入すること。
 2 「施設利用率改善計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検針体制・実施スケジュール、検針の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

--

V 線上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(4) 病院事業

●年度別目標

(単位:人、百万円、%)

区分	目標又は実績	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	計画前5年間 実績	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	計画合計	
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)		(計画初年度) 実績	(計画第2年度) 目標	(計画第3年度) 実績	(計画第4年度) 目標	(計画第5年度) 実績		目標
医師	職員数	18	18	17	17	17		17	17	17	17	17		
	増減数	0	0	△1	0	0		0	0	0	0	0		
	改善額													
	実績													
看護部門職員	職員数	148	143	140	139	119		114	112	111	108	106		
	増減数		△5	△3	△1	△20		△5	△7	△3	△1	0		
	改善額													
	実績													
医療技術職員	職員数	28	29	28	28	29		28	28	27	26	24		
	増減数		1	△1	0	1		△1	△1	△1	△2	0		
	改善額													
	実績													
その他の職員	職員数	45	38	41	42	40		39	39	38	37	36		
	増減数		△7	3	1	△2		△1	△1	△1	△4	1		
	改善額													
	実績													
収入確保	医療収益に対する職員給与費割合	47.3	56.5	57.2	59.5	59.2		55.9	60.0	54.0	61.8	52.8		
	入院・外来患者の確保(人)	264,526	242,538	233,105	220,301	208,976		204,115	187,278	203,691	174,599	200,100		
	改善額													
	実績													
費用削減	患者一日一人当収入の増													
	改善額													
	実績													
	その他													
収入確保	入院基本料に関する基準(百万円)							2,359	2,138	2,377	2,012	2,365		
	改善額							36	-185	54	-311	42		
	実績							1,647	1,459	1,670	1,370	1,670		
	外来に関する基準(百万円)							-12	-200	11	-289	11		
費用削減	改善額							712	679	707	642	695		
	実績							48	15	43	-22	31		
	改善額													
	実績													
費用削減	人件費の見直し(百万円)	1,651	1,599	1,557	1,529	1,432		1,373	1,337	1,339	1,292	1,304		
	うち退職手当以外	1,651	1,599	1,557	1,529	1,432		1,373	1,337	1,339	1,292	1,304		
	うち正職員(職員数削減)													
	うち非常勤職員													
費用削減	効果含む)													
	改善額													
	実績													
	その他													
費用削減	うち退職手当													
	改善額													
	実績													
	その他													
費用削減	累積欠損金比率	49.7	63.8	71.4	85.1	100.3		104.8	115.0	104.6	116.1	104.5		
	増減							4.5	14.7	-0.2	1.1	-0.1		
	改善額													
	実績													
費用削減	企業債現在高	1,568	1,434	1,298	1,157	1,080		996	995	917	954	835		
	増減							-84	-85.0	-79	-41	-82		
	改善額													
	実績													
計画前5年間改善額 合計													757	-974
改善額													合計	49

(注)1. 職員数「その他職員」欄については、必要に応じて事務職員、給食職員など内訳を記入すること。

2. 費用削減「その他」欄には、必要に応じて見直した経費等(材料費、薬剤費、委託費等)の内訳を記入すること。

3. 会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

(参考) 補償金免除額

49

(4) 病院事業 (つづき)

●各種経営比率

区分	目標又は実績	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	計画前5年間		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	計画合計				
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	実績	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績		
経営指標	經常収支比率	96.3	97.7	95.5	91.9	91.4			94.6	94.8	99.4	93.0	100.5	94.2	100.8	93.9	100.8	100.0
	医療収支比率	94.7	93.6	92.1	88.7	87.9			91.3	87.4	95.5	86.7	96.4	84.8	96.7	83.6	96.4	87.4
	職員給与率	47.3	56.5	57.2	59.5	59.2			55.9	60.0	54.0	61.8	52.8	62.8	52.5	63.0	52.8	56.7
	薬品費率	24.9	11.3	11.1	11.6	11.9			10.8	11.0	10.4	9.5	10.5	9.6	10.5	9.4	10.3	10.4
	材料費率	32.7	20.5	20.4	21	21.1			19.9	20.0	19.4	18.0	19.4	17.6	19.4	16.7	19.3	18.6
病床	一般	99.1	90.3	87.4	76.8	80.2			96.6	83.2	96.1	73.8	96.1	69.4	96.1	62.1	95.8	82.4
	養護																	88.4
	核																	
	精神	80.0	84.3	84.5	82.0	82.3			96.9	90.6	96.9	93.4	96.9	90.9	96.9	80.0	96.7	84.6
	感染症																	
計	93.7	88.6	86.5	78.3	80.9			96.7	85.6	96.4	80.2	96.4	76.4	96.4	68.0	96.1	84.4	

(注)1. 複数の病院を有する事業にあっては、病院ごとに作成すること。

2. 「病床利用率」欄には、稼働病床が許可病床と異なる場合における稼働病床利用率を上段()書きすること。

3. 「類似規模」欄には、「地方公営企業年鑑」における経営規模別(黒字病院)の数値を記入すること。

●再編・ネットワーク化について

※ 二次医療圏における「再編計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記載すること。

当市のみで検討できるものではない。

南知知においては、南知知ふるさと市町村圏組合において、18年度に各市町村の企画・医療保健・病院担当者により組織を作り、連携のあり方などを検討しているとともに、平成21年度に北海道空

知支庁・岩見沢保健所が調整役となり、再編を含めた医療連携について、継続して検討中である。

●経営形態の見直し(民間的経営手法の導入)について

※ 「新経営形態への移行計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記載すること。

平成8年度に経営アドバイザーによる診断を受けたが、地域の実情を理解いただけなかったことから、結果的に効果は希薄であった。

指定管理者など、民間企業の参入については、当院の状況では参入業者の誘致が困難であり、また、公営企業法の全部適用への移行についても困難なことから、現在の運営形態を継続する方向にありま

す。

当市には、入院対応の民間病院は1院しか無く、今後も地域の医療環境を確保するうえで、中核病院としての使命を担っていかざるを得ない状況にある。

このため、経営の健全化を図り、安定した運営により市民に安心して利用いただける医療環境を確保しなければならぬ。

V 売上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)
 2 年度別目標等
 (5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成〇年度 (計画前5年度) (決算)	平成〇年度 (計画前4年度) (決算)	平成〇年度 (計画前3年度) (決算)	平成〇年度 (計画前2年度) (決算)	平成〇年度 (計画前1年度) (決算)	計画前5年間 実績	平成〇年度 (計画初年度)	平成〇年度 (計画2年度)	平成〇年度 (計画3年度)	平成〇年度 (計画4年度)	平成〇年度 (計画5年度)	計画合計
収入の確保	処理区域内人口(人)	A 増減											
	水洗便所設置済人口(人)	B 増減											
	① 水洗化率(%)	C 増減											
	有収水量(m)	D 増減											
	使用料単価(円/m ³) (使用料収入÷有収水量)	E 増減											
	② 料金改定率(%) (料金改定率(%)に記載)	F 増減											
	③ 収納率(%)	G 増減											
	④ その他	H 増減											
	職員1人当たりの営業収益(千円)	I 増減											
	職員数(人)	J 増減											
⑤ 管理運営費(千円)	K 増減												
処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I÷A)	L 増減												
汚水処理原価(円/m ³) (汚水処理経費÷有収水量)	M 増減												
汚水処理原価(維持管理費)(円/m ³) (汚水処理経費(維持管理費)÷有収水量)	N 増減												
⑥ その他	O 増減												
使用料回収率(%) (E÷K×100)	P 増減												
累積欠損金比率(%)	Q 増減												
企業債現在高(百万円)	R 増減												
収入の確保	使用料収入												
	改善額												
	①有収水量の増加												
	②使用料の適正化												
	③収納率の向上												
	その他④												
経営の効率化	改善額												
	管理運営費												
	うち職員給与と費中の退職手当を除いたもの												
	改善額												
	⑤職員給与と費の適正化												
	維持管理費(上記以外)の適正化												
うち職員給与と費中の退職手当													
その他⑥													
改善額													
計画前5年間改善額 合計												改善額 合計	
												(参考) 積立金充減額	

○計画前年度において使用料単価150円/m³(20m³当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。
 ○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)
 ○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの削減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など)、建設改良費の抑制(削減)による長寿寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)
 ○ 使用料適正化の考え方
 ○ 民間委託の取組状況
 ○ その他に記載された項目に関する取組等